

令和3年第5回大仙市議会臨時会会議録第2号

---

令和3年11月11日（木曜日）

---

議事日程第2号

令和3年11月11日（木曜日）午前10時00分開議

---

- |     |         |  |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 議案第 88号 | 令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)      |
| 第 2 | 議案第 89号 | 令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第 90号 | 令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)  |
| 第 4 | 議案第 91号 | 令和2年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)   |
| 第 5 | 議案第 92号 | 令和2年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)     |
| 第 6 | 議案第 93号 | 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第 94号 | 令和2年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)   |
| 第 8 | 議案第 95号 | 令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)  |
| 第 9 | 議案第 96号 | 令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)  |
| 第10 | 議案第 97号 | 令和2年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)   |
| 第11 | 議案第 98号 | 令和2年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)  |

- 第12 議案第 99号 令和2年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第100号 令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第101号 令和2年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第102号 令和2年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第103号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について (質疑・討論・表決)
- 第17 意見書案第1号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書 (質疑・討論・表決)

出席議員 (22人)

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	19番 橋村 誠
20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男	23番 鎌田 正
24番 後藤 健		

欠席議員 (2人)

18番 高橋敏英 22番 大山利吉

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市長 老松博行 副市長 佐藤芳彦

副市長	西山光博	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今和則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今久	教育委員会事務局長	築地高
総務部次長兼総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局長	谷口藤美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は18番高橋敏英君、22番大山利吉君であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時00分 休 憩

午前10時43分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第1、議案第88号から日程第15、議案第102号までの15件を一括して議題といたします。

本15件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長21番金谷道男君。

(「議長、21番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、金谷君。

【21番 金谷道男議員 登壇】

○決算特別委員長(金谷道男) ご報告申し上げます。

去る11月4日の令和3年第5回臨時会本会議第1日において、当委員会に審査付託となっておりました議案第88号「令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第102号「令和2年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの15件について、11月4日から本日までの8日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は総務企画、教育厚生、産業建設の3分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義をただしながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に改善等を求めて審査を行ったところであります。

また、本日、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果について申し上げたところであります。

それでは、審査における意見について順次申し上げます。

はじめに、総務企画分科会について申し上げます。

第1点目、選挙管理執行経費に関連して、投票率が低迷している状況にあることから、市民の利便性を考慮し、期日前投票の充実化を模索されたい。また、施設入所者をはじめ投票に訪れるのが困難な方もいることから、不在者投票という制度について、更なる周知を図り、引き続き有権者の利便性確保と投票率向上の策を講じられたい。

第2点目、不動産賃借料には、いまだに多額の経費が費やされている。借受地の現状をより精査し、必要であれば買い取り、また、不要であればその解消に向けて、引き続き相手方との交渉を進められたい。

第3点目、公共施設の管理について、目下その整理に取り組まれているが、喫緊の課題であるという認識を強く持ち、地域の方々にも理解してもらえるような気概を持って引き続きその整理に臨まれたい。また、用途廃止後に使用しないとされた施設は空き家化し、周辺環境にも影響を及ぼしかねないことから、その解体までを見込んだ整理を検

討されたい。

第4点目、行政評価における、市民から寄せられた意見への回答について、その内容がより市民に伝わるよう、公表の手法を工夫されたい。

第5点目、むすび・サポート事業について、結婚という重要なライフイベントをより広義に捉え、民間事業者との連携や、インターネットのリモート環境などを活用しつつ、コロナ禍においても幅広い年代の方々が利用しやすい事業となるよう努められたい。

第6点目、地域交通対策事業費に関連し、高齢化が進む大仙市において、高齢者の交通対策は重要な課題であることから、乗合タクシーの運行形態や「のりのりきっぷ」の助成額等について、利用者のニーズが反映されるよう、交通対策の更なる拡充を求めたい、との意見がありました。

次に、教育厚生分科会について申し上げます。

1点目、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、2025年問題に見られるように超高齢化社会が迫ってきており、保険給付の増大が見込まれることや、国保税を負担する現役世代の人口が減少してきていることから、両事業の財源が厳しくなることが予想される。これまで行ってきたジェネリック医療品の使用を周知するなどの医療費抑制も限界があることから、健康福祉部と連携し、検診データを活用するなどして長期的な医療費抑制のための施策を考え、その推進に努められたい。

2点目、健幸まちづくり推進事業について、「健幸ポイント」は健康長寿のまちづくりの柱だと考える。今後更に幅広く参加者を集め、事業を継続していくためにはどういった内容のインセンティブを持たせるかが非常に大事だと思う。本事業の推進は、健康に結び付き、医療費の抑制につながることだと思うので、参加者のデータを分析し、市民への情報提供するなどして事業の周知を進めるとともに、インセンティブについては、参加者の目標設定を明確にするため、活動量の実績に基づき贈呈するなどして参加者拡大に努められたい。

第3点目、校舎等維持補修及び施設整備費について、修繕の要望が各学校から出されていると思うので、選定の際は基準を明確化し、指標を作成するなどして事業を進め、財政上の問題もあろうかと思うが、できるだけ多く選定されるよう予算措置を要望したい。また、学校は児童・生徒の生活空間でもあることから、学校生活に不自由が生じないよう破損などには早めの手当てが必要であるとともに、定期的に学校を訪問して点検するなどし、大規模な修繕につながらないように、日頃からの適正な施設管理に努められ

たい、との意見がありました。

次に、産業建設分科会について申し上げます。

1点目、いぶりがっこ産地化事業費について、大手企業や各団体との連携した販路促進の組織は解散となったが、生産農家に対し市場調査の結果などの情報を伝達するなど、生産拡大に向けての更なる支援を継続されたい。

2点目、農業経営力強化緊急支援事業費について、新型コロナウイルス対策の緊急支援策として実施されたが、農業者の高齢化や天候等により、今後も収益力の低下が懸念されるので、更なる経営力強化につながるよう必要な支援の継続を実施されたい。

3点目、プレミアム付地域商品券発行事業費について、購入しやすく、地元での利用頻度が多くなる制度設計を検討し、販売率100パーセントとなるよう努められたい。

第4点目、工業振興奨励事業費の情報関連産業集積事業費補助金は令和2年度まで利用がなく、令和3年度に初めて利用された。若年者やAターン就職者への受け皿として不足している情報関連産業の集積を図るためにも、同補助金が一層活用されるよう努められたい。

第5点目、花火産業推進課で借用している不動産について、1年単位の更新で通年の借用になっているが、そんなに利用されていないように感じる。特に冬場は借りている必要がないと思われるので、利用状況に合わせた契約内容となるよう努められたい。

第6点目、温泉施設管理費について、温泉は市民に最も身近な施設なので、修繕などの必要があれば、早め早めに適宜予算を執行されたい。

第7点目、スキー場の経営については、スキー人口の減少等により、変革期にきていると思われる。最新のPR方法等を取り入れながら、集客の向上に努められたい。

第8点目、道路の維持管理等について、本庁、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所の3体制で対応しているが、初期対応を担う各支所農林建設課との連携がいまひとつに思われる。市民サービス向上のためにも、連携等について毎年検証されたい。

以上、令和2年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第88号「令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第90号「令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑は無く、討論において反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第 89 号「令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第 91 号「令和 2 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第 102 号「令和 2 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの 13 件については、質疑・討論は無く、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

ここで、本職から総括的な審査意見について申し述べさせていただきます。

令和 2 年度は、これまで経験したことのない新型コロナウイルスに翻弄された大変な年度でありました。社会や経済の先行きが見えない中での行政運営、予算執行となり、大変苦勞されたことと思いますが、まずもって、手探りながらもスピード感をもって対処したことを評価いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の実施策の内容はおおむね良好と思いますが、一部に多額の不用額が出たものや、途中で予算変更等が行われたもの、制度設計に検討を要するものも見受けられました。前述のような状況下で、やむを得ない面もありますが、今回の経験を無駄にすることなく、新型コロナウイルスと共存しなければならない今後を生かしてほしいと思います。

最後に、全ての分野、政策に共通することとして、新規事業・継続事業を問わず、PDCA サイクルをしっかりと回すように、計画時点からできるだけ現状把握や目標設定の数値化を行い、それに見合った事業展開し、事業成果評価を行い、そのことによって予算・決算の見える化を図ってほしいと思います。

なお、当局におかれましては、これらの意見を踏まえて、令和 4 年度の予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大になお一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【21 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、令和2年度歳入歳出決算の認定について、2件について討論を申し上げます。

はじめに、議案第88号、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を申し上げます。

令和2年度一般会計当初予算審議において、私は、マイナンバー制度推進予算であることから反対したものであります。したがって、本決算は、その執行であり、認められないものであります。

マイナンバー制度に関わり、5月12日に成立したデジタル社会形成基本法と関連法では、国・自治体の情報システムの集約と共同化、マイナンバー制度の情報連携等の拡大、個人情報保護法制を一元化し、オープンデータ化の推進、強力な権限を持つデジタル庁の設置の四つのツールが設けられました。これによって行政が国民の個人情報を集約し、そのデータを企業に解放し、利活用しやすくするというのがマイナンバー制度であります。また、デジタル社会形成の理念でもあります。

一方で、個人情報保護はないがしろになっております。現在では、民間、行政機関、独立行政法人といった別々に制定されている個人保護法制が統合、一元化されるなら、自治体独自の個人情報保護条例に縛りがかかることとなります。そして、政府が運営するオンラインサービス、いわゆるマイナポータルを入り口とした個人情報の集約は、攻撃されやすく、一度漏れた情報は取り返しがつかなくなります。

政府は、利便性をアピールしながらマイナンバーカードの普及を進めております。マイナンバーカードの鍵機能を使ったマイナポータルを入り口として情報連携によってデータをさらに集積しようとしております。集積されたデータはオープンデータ化され、利活用へと回されます。守るべき個人情報をもうけの種にすることは許されません。

また、関連法では、個人の預貯金口座にマイナンバーをひも付ける制度を盛り込んでおります。

マイナンバー制度は、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴収強化



と社会保障費の削減を進めるものであることは当初からいわれております。こうした、そもそもマイナンバー制度は問題があり、廃止すべきだと思うのであります。

以上から、一般会計決算の認定について反対をいたします。

次に、議案第90号、令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算審議において、私は令和2年度が後期高齢者医療保険料改定の年でありました。年額5,125円の引き上げに伴い、予算編成をされているものであることから、反対を表明したものであります。

本決算は、その執行であり、到底認められないのであります。

以上で討論を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第88号、令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いをいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第90号、令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いをいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第89号及び議案第91号から議

案第102号までの13件を一括して採決いたします。本13件に対する委員長報告は認定であります。本13件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本13件は、認定することに決しました。

---

○議長(後藤 健) 日程第16、議案第103号を議題といたします。

議案第103号は、議会運営委員長から提出されております。

お諮りいたします。議案第103号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(後藤 健) 日程第17、意見書案第1号を議題といたします。

意見書案第1号は産業建設常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案

理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第1号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長(後藤 健) 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

---

○議長(後藤 健) これにて令和3年第5回大仙市議会臨時会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

午前11時08分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

後 藤 健

議 員

挽 野 利 恵

議 員

秩 父 博 樹

議 員

青 柳 友 哉